

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

令和5年8月1日から

保険証が変わります

新しい保険証は7月までにお届けします。

有効期間は、1年間です。

ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期間の短い保険証を交付することがあります。

現在お持ちの保険証は、
8月1日からご利用できません。

7月まで

令和5年
8月1日から

後期高齢者医療被保険者証	
有効期間	令和5年 7月 31日
交付年月日	令和5年 8月 1日
被保険者番号	99999999
住所	福岡市博多区千代4丁目1番27号
氏名	後藤 太郎 男
生年月日	昭和 5年 1月 1日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3940199919

後

後期高齢者医療被保険者証	
有効期間	令和6年 7月 31日
交付年月日	令和5年 8月 1日
被保険者番号	99999999
住所	福岡市博多区千代4丁目1番27号
氏名	後藤 太郎 男
生年月日	昭和 5年 1月 1日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3940199919

新しい保険証は、**うす緑色**です。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「限度額適用認定証」も変わります。

現在、これらの認定証等をお持ちの方で、継続して該当する方には、
7月までまでに保険証とは別に認定証等をお届けします。

年に1回は
「健康診査」

人生100年時代の健康づくり。
全身の健康管理が大切な今こそ、健康診査で身体の声聞き、
健康寿命を延ばしませんか。健診受診時の自己負担金は500円です。
(通常約9,000円の検査になります。)



福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせは

お問い合わせセンター ☎ (092) 651-3111

または、お住まいの市区町村の「後期高齢者医療の担当窓口」まで

「詐欺(サギ)」に
ご注意ください!

役所の職員をかたり、医療費等の払い戻しがあるとウソの電話をかけ、ATM
(現金自動預払機)を操作させて、現金をだまし取る事件が多発しています。
被害にあわないようご注意ください!

